

令和4年度 福島県特別支援教育センター 専門研修講座

教育相談（基礎編）

～わかり合うところがスタートライン～ 実施要項

- 1 目的 特別な教育的支援が必要な幼児児童生徒やその保護者との教育相談の基本姿勢についての理解を深め、実践力の向上を図る。

＜県指標項目＞特に向上を目指す資質・能力（6 児童生徒理解、8 個の対応、9 特別支援、12 地域連携）

- 2 主催 福島県特別支援教育センター
及び 〒963-8041 郡山市富田町字上ノ台4-1
会場 電話 024(952)6497 FAX 024(952)6599

- 3 期 日 令和4年7月21日（木） 9：30～16：15

- 4 参加者 幼稚園、小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の教員及び保育所・認定子ども園の保育士・保育教諭

5 日程

9:15 9:30 9:45 10:35 10:50 12:00 13:00 15:45 16:00 16:15

受付	開講式	講義1	休憩	講義2・演習	昼食・休憩	講義3・演習 (適宜休憩)	まとめ	閉講式
----	-----	-----	----	--------	-------	------------------	-----	-----

6 研修内容

- (1) 講義1 「特別な教育的支援の必要な幼児児童生徒の行動の理解」

福島県特別支援教育センター 指導主事

- (2) 講義2・演習 「教育相談で大切にしたいこと」

福島県特別支援教育センター 指導主事

- (3) 講義3・演習 「教育相談の進め方」

福島県特別支援教育センター 指導主事

7 その他

- (1) 別紙「研修にあたって」「駐車場案内」を確認の上、受講すること。
(2) 昼食は各自持参すること。
(3) 受講に際し合理的配慮の提供を希望する場合は、「研修における配慮申請書」（様式6）を受講日の一ヶ月前までに提出すること。申請内容に基づき協議を行い、合意形成を図った上で決定する。なお、様式による意思の表明が困難な場合は、その他の方法による申請も可とする。